

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局高齢者支援課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

高齢者居住安定化モデル事業の提案の募集について

（平成21年度第2回）について

計3枚（本紙を除く）

Vol.109

平成21年8月11日

厚生労働省老健局高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう、よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内 線 3981）
FAX：03-3595-3670

各都道府県介護保険担当課（室）

各保険者介護保険課担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

厚生労働省老健局

高齢者居住安定化モデル事業の提案の募集（平成 21 年度第 2 回）について

介護保険制度の円滑な推進については、日頃より御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

平成 21 年度の国土交通省予算において、高齢者居住安定化モデル事業が創設され、国費 80 億円が計上されております。

高齢者居住安定化モデル事業は、高齢者の居住の安定確保を図るため、先導的な高齢者向けの住宅に関する技術・システム等の導入や高齢者向けの生活支援・介護サービス等が効率的・効果的に提供される住まいづくり・まちづくりに関する取組みなどを支援する事業です。

本事業の第 2 回目の募集を 8 月 24 日（月）より開始することについて、国土交通省より別添のとおり記者発表がされておりますので、本事業の推進について関連部局等と積極的に連携を図っていただきますようお願い申し上げます。

なお、本事業の本年度第 1 回目の事業採択については、7 月 27 日（月）に国土交通省より記者発表がされたところです。詳細については次のホームページをご覧くださいとともに、本事業について御質問等がある場合は、別添資料の国土交通省又は（財）高齢者住宅財団の担当者までお問い合わせ下さい。

7/27 記者発表 http://www.mlit.go.jp/report/press/house03_hh_000019.html

担当者：

厚生労働省老健局高齢者支援課

廣瀬、小林

TEL 03-5253-1111 （内線 3981）

高齢者居住安定化モデル事業の提案の募集（平成 21 年度第 2 回）について

平成 21 年 8 月 11 日

＜問い合わせ先＞

住宅局住宅総合整備課住環境整備室 武井

Tel:03-5253-8111（代表）（内 39353）

Tel:03-5253-8508（直通）

標記事業について、本年度第 2 回目の提案の募集を、8 月 24 日（月）より開始（募集期間：8 月 24 日（月）～9 月 25 日（金））することといたしましたので、お知らせします。なお、募集要領等につきましては、募集開始とともに公表をさせていただきます。

また、本事業の評価機関である財団法人高齢者住宅財団及び株式会社福祉開発研究所において、本事業に関する説明会が、下記のとおり開催されます。詳細については、評価機関の HP（URL は以下のとおり）にてご確認ください。

8 月 24 日（月）14：00～16：00＜東京会場：都道府県会館＞

8 月 26 日（水）14：00～16：00＜大阪会場：マイドームおおさか＞

8 月 28 日（金）13：30～15：30＜福岡会場：TKP 福岡シティセンター

（サットンプレイスホテル博多内）＞

9 月 1 日（火）14：00～16：00＜仙台会場：仙台国際センター＞

問い合わせ先：

（財）高齢者住宅財団

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-20-9 京橋第八長岡ビル 4 階

Tel：03-3206-6437

Fax：03-3206-5256

HP：<http://www.koujuuzai-model.jp>

高齢者居住安定化モデル事業の創設

【平成21年度予算 80億円】

高齢者の居住の安定確保を図るため、先導的な高齢者向けの住宅に関する技術・システム等の導入や高齢者向けの生活支援・介護サービス等が効率的・効果的に提供される住まいづくり・まちづくりに関する取組みなどを支援(5年間)

- 建築工事費等 : 住宅及び高齢者の交流施設等の整備費(補助率:新築等1/10、改修2/3)、設計費(補助率:2/3)
- 技術の検証費 : 居住者実験、社会実験等の技術の検証に要する費用 (補助率:2/3)
- 情報提供及び普及費 : 選定提案に係る情報提供及び普及に要する費用等 (補助率2/3)

提案イメージ : 高齢者の居住に関する地域固有の課題の解決を図るための取組み

課題

中山間地域等では、過疎化、高齢化の進展により、要介護者の住居が点在しているため、訪問に多くの時間を要し採算がとれず、通所・訪問サービス事業への参入が進んでいない。

提案

提案イメージ

高齢者の集住の誘導によるサービスの効率化・きめ細かなサービス提供

- ・ 集落で集住することによる訪問介護サービス等の効率的な提供
- ・ 集落内で見守り確保、共同生活により相互扶助、集落における日常的な交流により介護予防

住替え円滑化等のための
多様なプログラム

生活状況・意向把握

集落内での交流機会創出

試行的な共同生活実施

共同生活用住宅入居

自宅の管理等



助成対象

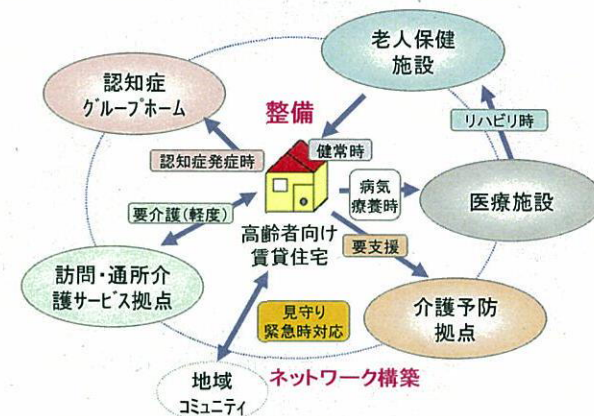
住替え円滑化等のためのプログラム策定・実施に必要な経費(補助率2/3)
空家の改修費(補助率2/3)等

※介護保険に係る事業は対象外

提案イメージ 福祉施設、地域等との連携による高齢者が安心して暮らせる環境づくりのための取組み

高齢者がどのような心身の状況になっても(健常時、入院時、リハビリ時、要介護時等)、住み慣れた地域で安心して居住し続けることができる居住環境を整備

- ・ 施設や高齢者向け住宅の空室等の情報の共有・高齢者へのあっせんにに関する取組み
- ・ 日常時の見守り体制や緊急時対応の体制整備 等



助成対象

高齢者向け賃貸住宅整備費(補助率1/10)

見守り等の連携体制整備に係る経費

(補助率2/3)等 ※介護保険に係る事業は対象外